

事業については、わかり次第

知られてもらえないか。

**図** 県の事業であつても、八

日市場土木など管轄外の機関

が行うものについては、関係

町村への通知は全くない。木

戸橋についても、屋形の基盤

整備に伴い、橋の改良がある

だろうとは予想していたが、

着工時期等の報告は受けてい

ない。

漁港区域内の海岸整備につ

いては、7月時点では工事着

工が決定していなかつた。内

需拡大策により予算措置が図

られ10月6日入札、古谷建設

が落札し、3年継続の事業と

して着工した。

漁港区域内の海岸整備につ

いては、7月時点では工事着

工が決定していなかつた。内

需拡大策により予算措置が図

られ10月6日入札、古谷建設

が落札し、3年継続の事業と

して着工した。

漁港区域内の海岸整備につ

いては、7月時点では工事着

工が決定していなかつた。内

需拡大策により予算措置が図

られ10月6日入札、古谷建設

が落札し、3年継続の事業と

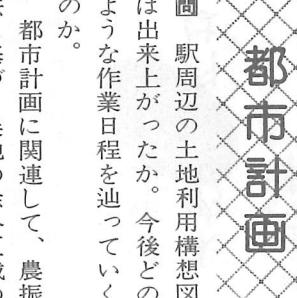
して着工した。

漁港区域内の海岸整備につ

いては、7月時点では工事着

工が決定していなかつた。内

需拡大策により予算措置が図



## 都市計画

**問** 駅周辺の土地利用構想図は出来上がったか。今後どのような作業日程を辿っていくのか。

都市計画に関連して、農振法に基づく農地の除外区域の見直しがされているが、現行計画と比較し、どのくらい手直しされるのか。また、見直し後、除外申請のあつたものについてはどうのように対処す

るのか。

**図** 都市計画は、現在まで県

との協議、町内部協議を繰り

返し、用途地域の設定案がま

とまつた。過日、都市計画策

定協議会に諮り、答申を得た

ので、今後更に調整を行つた

後、逐次関係者に説明する予

定である。

新たに農振区域から除外し

た土地は三一〇〇筆、一四〇

haである。工業団地、坂田池

周辺公園用地、都市計画用途

区域、復元不可能農地等が主

なものである。

農振見直しの整備計画は、

概ね10年を見通して策定、今

後5年間は原則として除外し

ない方針だ。見直し後の1筆

除外の取扱については、農政

審議会の意見を聞いて決定す

るが、特別な事情が生じた場

合は1筆除外もやむを得ない

と思う。

農振見直しの整備計画は、

概ね10年を見通して策定、今

後5年間は原則として除外し

ない方針だ。見直し後の1筆

除外の取扱については、農政

審議会の意見を聞いて決定す

るが、特別な事情が生じた場

合は1筆除外もやむを得ない

と思う。

その後の計画を伺いたい。

鳥喰新田地先と栗山新田方

面の道路が交差する場所は、

拡幅により車両通行上大変便

利になった。その反面、一角

の見通しが悪く非常に危険だ。

この場所への信号機設置条件

は十分備えていると思うが。

町の考えは、

新たに農振区域から除外し

た土地は三一〇〇筆、一四〇

haである。工業団地、坂田池

周辺公園用地、都市計画用途

区域、復元不可能農地等が主

なものである。

農振見直しの整備計画は、

概ね10年を見通して策定、今

後5年間は原則として除外し

ない方針だ。見直し後の1筆

除外の取扱については、農政

審議会の意見を聞いて決定す

るが、特別な事情が生じた場

合は1筆除外もやむを得ない

と思う。

農振見直しの整備計画は、

概ね10年を見通して策定、今

後5年間は原則として除外し

ない方針だ。見直し後の1筆

除外の取扱については、農政

審議会の意見を聞いて決定す

るが、特別な事情が生じた場

合は1筆除外もやむを得ない

と思う。

**図** 公共用地取得に伴う所有

権移転登記はもちろん、土地

面の道路が交差する場所は、

改良区の脱退に関する事務手

続きをついてもできる限り

便宜を図つていく。

開発道路が供用されると鳥

喰新田の交差点点から北

道幅員2 m)の認定を申請中

であり、63年度から3年計画

mは、交通安全整備事業(歩

道幅員2 m)の認定を申請中

であり、63年度から3年計画

で採択されると思う。

開発道路が供用されると鳥

喰新田の交差点点から北

道幅員2 m)の認定を申請中

であり、63年度から3年計画

る憂いがあるが、この事実をどう考えるか。

入札には建設業法に基づく建設業の許可を受けた業者を指名するのが原則である。

小企業数社による共同体は、万が一の場合を考えると難しい。

継続事業で同じ業者が2度

て始まつた水田転作政策だが、

まだ示されていない。来年度

に加わることはないと思う。

ただ、4年続きの豊作で過剰

米については転作強化を迫ら

れるのではないかと考える。

開発道路が供用されると鳥

喰新田の交差点点から北

道幅員2 m)の認定を申請中

であり、63年度から3年計画

で採択されると思う。

開発道路が供用されると鳥

喰新田の交差点点から北

道幅員2 m)の認定を申請中

事業については、わかり次第

知させてもらえないか。

**図** 県の事業であつても、八

日市場土木など管轄外の機関

が行うものについては、関係

町村への通知は全くない。木

戸橋についても、屋形の基盤

整備に伴い、橋の改良がある

だろうとは予想していたが、

着工時期等の報告は受けてい

ない。

漁港区域内の海岸整備につ

いては、7月時点では工事着

工が決定していなかつた。内

需拡大策により予算措置が図

られ10月6日入札、古谷建設

が落札し、3年継続の事業と

して着工した。

漁